

令和2年度 品川区地域福祉計画推進委員会

次 第

(各資料説明含む)

期間：令和2年12月11日（金）～24日（木）

1. 開催にあたって（菱沼委員長より）

昨年度この委員会を開催した時、今日の状況は誰もが想像していなかったことと思います。目に見えない感染症の脅威に対して、人々の暮らしを守るために尽力してくださっている皆様方に心から感謝いたします。地域福祉計画は、区民一人ひとりの生活を支えるための仕組みを作る計画であり、新型コロナウイルス感染症によって生じた新たな生活問題へ、どのように取り組んでいけばよいか、計画内容の見直しも含めた検討が必要となっています。

第3期品川区地域福祉計画は今年度2年目となり、本来であれば皆様方にお集まりいただき事業の進捗状況や品川区内のニーズ状況を確認しながら、直接ご意見を伺う予定となっていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の波が収まらず、各種事業の開催においては、中止・延期・縮小せざるを得ない状況が続いています。そのため本委員会も、対面による開催形態ではなく、書面による開催に変更させていただくこととなりました。年1回の会議であり、皆様の日頃の活動をとおした生のご意見を直接お聞きし、共有する貴重な会と捉えておりましたが、ご容赦ください。

委員会資料として事務局がまとめた区の最新情報を同封しております。品川区の地域福祉をより一層推進していくために、各機関が連携して相互が発展していけるような検討をしていただければと思いますので、遠慮なく書面にてご意見をお寄せください。

新型コロナウイルス感染症の収束と、皆様と元気にお会いできることを願っております。

委員長 菱沼 幹男

2. 委員の変更について

・品川区地域福祉計画推進委員会委員名簿

【委員名簿】

委員の変更がありましたのでご確認ください。

3. 議題

(1) 計画で推進する事業の取り組み状況の報告

①計画で推進する事業の取り組み状況一覧

【資料1】

計画に掲載されている各事業の取り組み実績（令和元年度）をまとめています。

②各種重点事業の取り組み状況

ア)東品川ゆうゆうプラザの開設

【資料2】

令和2年9月に「東品川ゆうゆうプラザ」を開設しました（「東品川シルバーセンター」を改修）。今後、「介護予防事業」や「子育て支援事業」等のほか、どなたでも参加可能な多世代交流イベントを実施していきます。

イ)障害者の相談の場の拡充

【資料3】

障害者の相談を身近な地域で受けられるよう、在宅介護支援センターや民間事業所での相談支援事業を実施しています。昨年度に引き続き、令和2年度も拠点を拡大しています。

ウ)成年後見制度利用促進基本計画の策定について

【資料4】

現在、上記の策定作業を進めています。素案などの検討資料は区ホームページに掲載しています。また、令和3年2月11日～3月10日にパブリックコメントを行います。必要に応じてご確認いただき、ご意見ください。

エ)品川区の児童虐待相談・対応について

【資料5】

区における児童相談機能の強化および明確化を図るため、令和2年4月に、「子ども家庭支援センター」を設置しました。

また、児童相談所は現在東京都が担っていますが、区立児童相談所の開設に向けた準備の状況を資料にまとめました。

オ)包括的な相談支援体制の充実

区では各分野が連携した「包括的な相談支援体制の充実」を引き続き庁内で検討しています。今後も、国の動向を確認しつつ、必要に応じて皆様へ情報提供させていただきます。

(2) 質疑応答・意見交換

【回答書】

別添の「回答書」をご記入いただき、令和2年12月21日(月)までにご返信いただきますようお願いいたします。